

# 北海道雇用・人材対策基本計画 令和4年度(2022年度)推進計画の概要

令和4年(2022年)3月 北海道

## 1 推進計画の位置づけ

令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間として策定した「北海道雇用・人材対策基本計画」の実効性を高め、的確な施策の展開を図るため、令和4年度における取組内容や具体的な事業等を示すもの。

## 2 本道の雇用情勢・取組方針

- ・労働力人口は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年以降、15歳以上人口の動きと同様に減少しており、就業者数・就業率、完全失業者数・完全失業率ともに、コロナ禍前の水準には戻っていない。
- ・有効求人倍率は、令和3年10月に1倍に回復したものの、求職者が依然として高水準にある中、農林漁業や建設、生産工程、介護、自動車運転手など幅広い職種において、有効求人倍率が依然として1倍を超えて推移しており、人材の確保が課題となっている職種が多数見られる。
- ・国の助成金等の支援施策の効果により、失業者の大幅な増加は見られないものの、新型コロナウイルス感染症の発生から2年以上が経過するなど、影響は長期化しており、引き続き、予断の許さない状況が続いている。
- ・こうした情勢を踏まえ、暮らしと経済への影響を最小化するため、雇用のセーフティネットの整備に取り組むとともに、コロナ禍からの経済の再生と地域産業の活性化を図るため、地域産業を支える多様な人材の活躍や働き方改革を推進するほか、本道が強みを持つ食や観光などの振興の取組、さらに、ゼロカーボン北海道や北海道 Society5.0 といった将来を見据えた先進的な取組を展開することで、良質で安定的な雇用の実現を図る。

## 3 関連事業について

基本計画における「施策の方向性」や「主な取組」に合致する事業で、道が実施する事業のほか、道と「北海道労働政策協定」を締結した北海道労働局や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、情報共有を通じ施策の積極的な相互活用を図っている北海道経済産業局の事業も含めている。

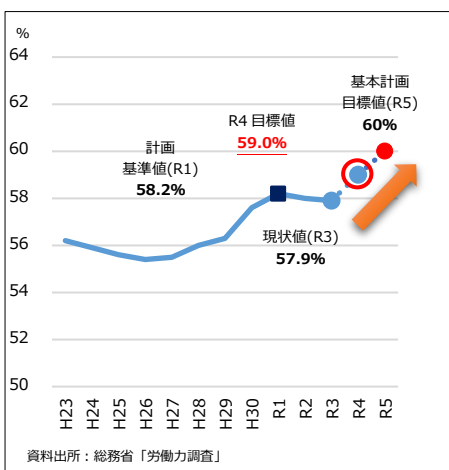
【令和4年度事業数 390事業】

[内訳]

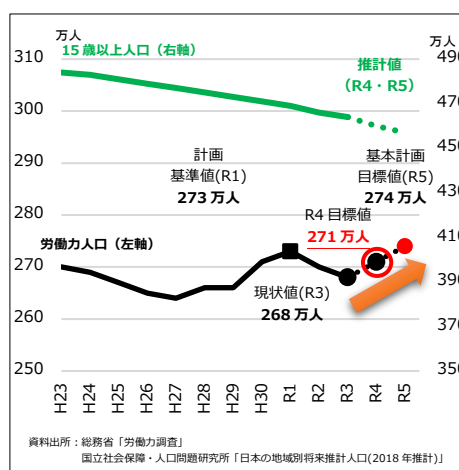
- ・北海道 335事業(経済部:183事業、その他:152事業)
- ・北海道労働局 37事業
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 13事業
- ・北海道経済産業局 5事業

## 4 令和4年度の目標

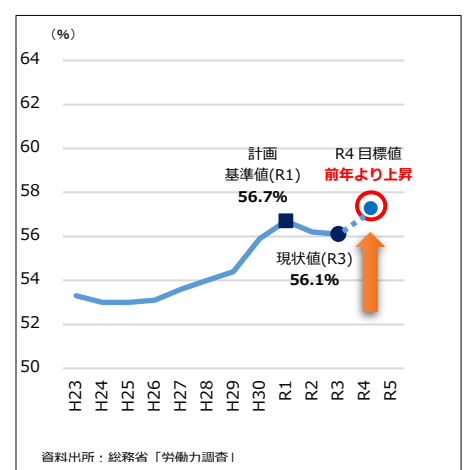
労働力率: 59.0%以上(暦年)



労働力人口: 271万人以上(暦年)



就業率: 前年(令和3年: 56.1%)より上昇



## 5 令和4年度(2022年度)推進計画の主な取組

### (1) 雇用のセーフティネットの整備

- ・離職を余儀なくされた方の再就職を支援するため、カウンセリング体制を拡充するとともに、民間機関を最大限活用し、多様な職業訓練の機会を提供。
- ・若年者・中高年者・女性等の求職者を対象に、合同企業説明会をオン・オフライン併用で、全道各地で開催するとともに、座学研修と就業体験の一体的実施により、実習先企業等での就職を支援。
- ・地域における大量離職者の発生等に対し、職業・生活相談や求人要請・開拓、職業訓練の実施等の所要の対策を行う「緊急雇用対策プログラム」を実施し、離職者の早期再就職を支援。
- ・中小企業者に対する円滑な融資を促進するため、金融機関に資金を預託し、事業者への低利での融資を実施するとともに、コロナ禍の影響を受けた中小企業者のポストコロナを見据えた取組を支援するため、「コロナ克服サポート」を新設。

### (2) 人材の育成・確保

- ・ジョブカフェ・ジョブサロン北海道において、若者、女性、高齢者などの求職者へきめ細かな就職支援サービスを提供。
- ・現在就労していない女性、高齢者、障がい者などの潜在的な人材の「掘り起こし」と短時間業務の切り出しなど企業の「新たな求人創出」の連動した事業の実施による新規就業を促進。
- ・異業種から建設や介護などの人手不足が深刻な対象業種に転職した者に奨励金を支給するほか、転職を後押しする事例の蓄積、普及を通して、人手不足業種への労働移動を促進。
- ・北海道の農林漁業に関する一体的な情報発信、就業と移住のミスマッチを解消する取組を実施し、首都圏などから新たな担い手となり得る人材を幅広く確保するとともに、農業分野においては、農業教育機関における農業教育の高度化を図るため、農業教育カリキュラムの強化、リカレント教育の充実、若者の就農意欲を喚起する活動等を支援。〔新規〕

### (3) 就業環境の整備

- ・子育て世代の働き方改革に向けて市町村、企業等が行う研修への支援や、国、NPO法人等と連携して全国フォーラムを道内で開催することで機運を醸成。〔新規〕
- ・就業環境改善による非正規雇用労働者の正社員化を図るため、専門家による個別支援を実施するとともに、経営層及び人事・労務担当者を対象としたセミナーを開催。
- ・介護職員の労働環境の改善や人材確保のため、介護ロボットやICT機器の普及と導入を支援。
- ・感染症対策に係る教員の業務負担軽減を図るスクール・サポート・スタッフを小中学校等に配置し、教員の負担軽減と働き方改革を推進。

### (4) 生産性や収益力の向上

- ・道内中小企業等が行う、Eコマース市場でのデジタル技術を活用した商品販売や情報発信等への支援により、道内企業のデジタル化を推進。〔新規〕
- ・「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、市町村と企業等が連携して行う自立分散型エネルギーの導入や地域マイクログリッドの構築等に対して支援するほか、地域が主体となって行う新エネルギー導入と、新エネルギー導入効果を増大すると期待される省エネルギー導入等に対して支援。〔新規〕
- ・ポストコロナにおける道産品の消費拡大を図るため、どさんこプラザ羽田空港店において、新商品のテスト販売や一次産品を中心としたフェアを開催。
- ・道内ものづくり産業の生産性向上及び競争力強化のため、脱炭素・DXを推進するセミナー等を実施するとともに、次世代自動車等の環境配慮型産業への販路拡大、理解促進や人材育成等への取組を推進。〔新規〕